

第3回県立学校統合校校章等選考委員会

－ 次 第 ー

1 日時 平成29年8月30日(水) 13:30～16:30

2 会場 高知会館 3階「飛鳥」
高知市本町5-6-42

3 内容

(1) 開会

(2) 制服候補の提案

[公 開]

ア 第2回選考委員会の結果等について

イ メーカーによる提案

ウ 意見聴取等について

(3) 校章候補の第1次選考

[非公開]

ア 第1次選考の方法について

イ 須崎総合高等学校の校章候補第1次選考

ウ 高知国際中学校・高等学校の校章候補第1次選考

(4) 閉会

「県立学校統合校校章等選考委員会」設置要綱

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、県立学校統合校の校歌・校章・制服の候補を決定し、高知県教育委員会に報告することを目的として「県立学校統合校校章等選考委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項に関することについて検討・決定する。

- (1) 高知県立高知南中学校・高等学校と高知県立高知西高等学校を統合し設置する高知県立高知国際中学校・高等学校の校章候補及び制服候補
- (2) 高知県立須崎工業高等学校と高知県立須崎高等学校を統合し設置する高知県立須崎総合高等学校の校章候補

(組織)

第3条 委員会は、委員6名で組織する。

(委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 有識者
- (2) 統合校の対象となる高知県立学校の副校長

(任期等)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から校章候補及び制服候補を高知県教育委員会に報告する日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 委員会に、会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、初回の会議は教育長が、次回以降は会長が招集する。

- 2 委員会の議長は、会長が当たる。なお、会長が出席できないときは副会長が代行する。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、及び議決をすることはできない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求め、資料の提出や意見、説明、その他の協力を求めることができる。
- 6 会議は公開とする。ただし、出席した3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とする。
- 7 会長は、会議の議事の内容に応じて、関係する委員に限って会議を招集することができる。その際の会議の成立、議決及び運営については、招集する委員数に対して、第2項から前項までを適用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、高知県教育委員会事務局高等学校課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附則

この要綱は、平成29年5月9日から施行する。

「県立学校統合校校章等選考委員会」

委員名簿

分類		所属	職名	氏名	役割
有識者	1	高知工科大学システム工学群	副学群長 教授	重山 陽一郎	校章候補及び制服候補の選考
	2	高知大学教育学部	学部長 教授	藤田 詠司	校章候補及び制服候補の選考
統合校職員	3	高知南高等学校	副校長	岡田 圭司	校章候補及び制服候補の選考
	4	高知西高等学校	副校長	高野 和幸	校章候補及び制服候補の選考
	5	須崎工業高等学校	副校長	北村 晋助	校章候補の選考
	6	須崎高等学校	副校長	藤田 勇人	校章候補の選考

※分類は設置要綱第4条の項順。

※有識者の氏名順は五十音順。なお、統合校職員については、「県立高等学校再編振興計画」（平成26年10月）内の学校名記載順。

高知国際中学校・高等学校の制服候補の決定について

ア 制服決定に関する県教育委員会の方針

- 1 新たな制服を作成する。
- 2 制服候補の選考
 - 選考委員会を設置し、検討する。
 - 制服メーカーからのプレゼンテーション及び制服候補の提案。

- ・制服販売店（※参照）から制服メーカー 1 社以上を推薦してもらう。
 - ・推薦された制服メーカーの中から、コンセプトにもとづいた制服候補のプレゼンテーションをうけて、制服候補を作成する 1 社を決定する。
 - ・決定した 1 社から制服候補の提案を受ける。
 - 制服候補の検討過程において、選考委員会事務局が学校関係者等の意見を聴取する。
 - 選考委員会は、学校関係者等の意見聴取を踏まえて、順位付けをした制服候補を決定し、県教育委員会に報告する。
- 3 県教育委員会は、選考委員会からの制服候補の報告を踏まえて、制服を決定する。

※現在高知南中学校・高等学校と高知西高等学校に制服を販売している、「学生服のこじまや」、「株式会社交学服」、「株式会社高知大丸」、「有限会社高知洋品」の 4 販売店のこと。

イ 制服決定のスケジュールについて

項目	平成 2 9 年					
	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
選考委員会	第 1 回 ・制服決定に関する県教育委員会の方針 ・制服決定のスケジュールについて ・制服候補の選考方法について	第 2 回 ・プレゼンテーションの開催 ・メーカー 1 社の選考 ・追加コンセプトの提案		第 3 回 ・メーカーによる制服候補の提案		第 4 回 ・制服候補決定 ・県教育委員会へ報告
選考委員会事務局	プレゼンテーション準備				<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 学校関係者等への意見聴取 </div> 意匠権チェック	
県教育委員会						制服決定

高知国際中学校・高等学校の制服候補の決定に向けて

ア 第 2 回選考委員会の結果等について

- 1. 実施日 平成 29 年 7 月 12 日（水）
- 2. 会 場 高知県教育センター分館 中講義室
- 3. 審査結果 高知菅公学生服株式会社

高知国際中学校・高等学校の制服のコンセプトを明確に示し、そのコンセプトに基づいた特色のある制服を複数提案してくれた
- 4. 追加コンセプト 高知の暑さ対策として、ネクタイやリボンをつけない開襟シャツの制服も提案してもらいたい
- 5. その他 提案してもらった夏服・冬服のセットの点数は 4、5 点が良いという意見もあげられた。

イ メーカーによる提案

別添のとおり

ウ 意見聴取について

平成 25 年度から平成 28 年度までに県外の統合校の意見聴取した事例
 （第 1 回高知県立学校の校名に関する検討委員会（平成 28 年 2 月 22 日実施）配布資料「他県での校名決定の状況」に掲載されている学校 34 校に問い合わせ回答していただいた 21 校）

- (1) 在校生への意見聴取
 - 在校生へのアンケート：8 校
 - 生徒会への意見聴取：4 校
 - 在校生への意見聴取は行っていない：9 校
- (2) 学校外の方への意見聴取
 - 学校外の方への意見聴取を行っている：7 校
 - ” 行っていない：14 校

統合校の校章候補の決定について

ア 校章決定に関する県教育委員会の方針

- 1 新たな校章を策定する。
- 2 校章候補の選考
 - 選考委員会を設置し、検討する。
 - 校章候補の募集については、**公募**を実施する。
 - 校章候補の検討過程において、選考委員会事務局が学校関係者の意見を聴取する。
 - 選考委員会は、学校関係者の意見も踏まえて、順位付けをした校章候補を決定し、県教育委員会に報告する。
- 3 県教育委員会は、選考委員会からの校章候補の報告を踏まえて、校章を決定する。

イ 校章決定のスケジュールについて

項目	平成29年					
	5月	6月	7月	8月	9月	10月
選考委員会	第1回 ・校章決定に関する県教育委員会の方針について ・校章決定のスケジュールについて ・公募について ・校章候補の選考方法について			第3回 ・第1次選考校章候補の絞り込み		第4回 ・第2次選考校章候補決定 ・県教育委員会へ報告
選考委員会事務局		公募準備	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 公募 6/15~8/15 </div>		学校関係者への意見聴取	
県教育委員会						校章決定

校章候補のデザイン募集(公募)について

ア 広報

- ・県広報誌「さん SUN 高知」情報ひろば
- ・県広報枠によるテレビ・ラジオ
- ・コンビニ及びスーパー等への応募チラシ配布 (4,500 部)
- ・募集要項配布場所
 県庁 1 階募集要項コーナー、県福祉保健所 (安芸、中央東、中央西、須崎、幡多)
 須崎農業振興センター、県教育委員会事務局高等学校課
- ・県教育委員会事務局ホームページ
- ・民間の公募ガイド等に掲載 (無料)
- ・県内の国公立中学校・高等学校に募集要項を配布
- ・新聞による報道 (公募前及び公募期間の中間時)

イ 応募状況

単位 (点)

学校名	応募数	県内応募数	県外応募数	応募方法	主な応募者
高知国際中学校・ 高等学校	82 中高別 (41) 中高同 (41)	31	51 (23 都道府県)	メール: 40 郵送: 25 持参: 17	グラフィック デザイナー 中学・高校生
須崎総合高等学校	78	34	44 (23 都道府県)	メール: 40 郵送: 23 持参: 15	グラフィック デザイナー 中学・高校生

※全て個人による応募。

校章候補の選考方法について

ア 選考方法についての方針

(1) 選考基準

- ・各統合校の教育目標や地域性等を踏まえたデザインであること。
- ・象徴性、独創性、展開性・汎用性があること。

分類	項目	項目の詳細
象徴性	統合校を象徴するに相応しいものか	・統合校の教育目標や地域性を象徴したデザインか。 ・作品の説明は、校章として理解されるものか。
独創性	デザインに独創性はあるか	・他校の校章や別のマークやロゴを連想させる可能性が少なく、独創性に富んでいるか。
展開性 汎用性	使用用途（校旗、封筒、パンフレット等）にあったデザインか	・モノクロや拡大・縮小して使用できるデザインとなっているか。 ・多すぎる色数やグラディエーションの多様、細か過ぎる紋様となっていないか。

(2) 選考数

- ・2段階で選考を行う。なお、統合校ごとに下記の作品数を選考する。
- 第1次選考（第3回選考委員会） 4～6点
第2次選考（第4回選考委員会） 2～4点

(3) 選考方法の原則

- ・選考は統合校ごとに、委員の中から関係する委員を会長が指名し、その委員によって検討・決定する。
- ・応募者名等は伏せて選考する。
- ・第2次選考においては、学校関係者の意見も踏まえて検討・決定する。
- ・第2次選考においては、校章候補の順位付けを行い、県教育委員会へは、順位付けをした内容で報告する。

イ 選考方法の具体

(1) 第1次選考（第3回選考委員会）での具体的な選考方法

統合校別に全ての応募作品を並べ、投票を行い、得票数の多い順から第2次選考作品とする。

- ・一人の委員の投票数は、第1次選考の最大数である「6票」とする。
なお、各委員の投票は、1作品には1票のみとする。
- ・投票結果を踏まえ、得票数の多い順に確認し、「4～6点」の範囲内で何作品を第2次選考作品とするのかについては、話し合いによって決定する。
- ・第2次選考作品を何点にするのかが決定した際に、その最終番目の作品が同じ票数で複数の作品が並んだ場合については、その同票数の作品のみを対象に一人の委員の持ち票を1票とし、再投票を行う。なお、再投票の結果後も同票数で複数の作品があり、絞り込めていない場合は、委員の話し合いによって、第2次選考作品を決定する。

(2) 第2次選考（第4回選考委員会）での具体的な選考方法

ア 選考方法

第2次選考の対象作品数も踏まえて、選考方法を第4回選考委員会において決定する。

イ 校章候補の報告数

第2次選考の作品数を踏まえて、「2～4点」の範囲内で、第4回選考委員会において統合校ごとに順位付けをした校章候補を決定する。

ウ 選考

(1) 須崎総合高等学校

(2) 高知国際中学校・高等学校

参考資料 1 県立学校統合校の「校章候補」のデザイン募集

【募集する学校】 高知国際中学校・高等学校、須崎総合高等学校

【募集する期間】 平成 29 年 6 月 15 日 (木)～平成 29 年 8 月 15 日 (火)

高知県では、2つの統合校の校章候補のデザインを募集します！ご応募よろしくお願ひします！

【募集要項】

1 応募資格

- (1) どなたでも応募できます。(居住地や年齢、国籍に制限はありません。)
- (2) 応募は1校につき、1人又は1グループ1点までとさせていただきます。
なお、グループで応募された方は、個人又は別のグループでも応募できません。

2 応募要件

- ・応募用紙に必要事項を記入のうえ、募集期間内に応募してください。
なお、応募者の個人情報適切に管理し、この目的以外には使用しません。
- ・応募される校章候補のデザインは、未発表のもので、他の模倣でないものに限ります。
- ・応募作品の作成方法は、手書き、デジタルデータを問いません。
- ・スクールカラーは、今後検討することとしているため、今回のデザインの色数又は単色の色は自由ですが、白黒(又はデザインとは異なる色での単色)や拡大・縮小して使用できるよう配慮してください。
- ・デザイン内に「中」や「高」の文字を入れることも含め必須事項はありません。
- ・各統合校の教育目標や地域性等を踏まえてデザインしてください。

3 応募方法

(1) 応募方法

応募用紙を電子メール、郵送、持参のいずれかの方法で、応募用紙1・2を提出してください。
なお、郵送、持参による提出の場合には、紙媒体と併せてデジタルデータを保存した電子媒体(CD-R推奨)を提出していただいても構いません。
また、電子メールの場合は件名を「校章候補応募」で応募用紙1・2を添付して送信してください。

(2) 応募用紙の配布場所

- 県庁1階募集要項コーナー
- 県福祉保健所(安芸、中央東、中央西、須崎、幡多)
- 須崎農業振興センター
- 高知県教育委員会事務局高等学校課
(高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページからもダウンロード可)

(3) 送付先

- 電子メール 311701@ken.pref.kochi.lg.jp
- 郵送 〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎2階
高知県教育委員会事務局高等学校課再編振興室 担当 野中
- 持参 上記郵送の住所のみ(それ以外の場所への提出は受付いたしません。)

4 募集期間

平成 29 年 6 月 15 日 (木) から 8 月 15 日 (火) 17:00 まで ※ただし、郵送の場合は当日消印有効

5 選考

応募いただいたデザインの中から、県立学校統合校校章等選考委員会で校章候補を決定したうえで、高知県教育委員会が校章を決定(最優秀作品・優秀作品)します。

6 結果発表及び表彰等

- (1) 校章候補の選考結果及び校章決定(最優秀作品・優秀作品)の結果については、平成 29 年 10 月末(予定)に高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページで発表します。その際、氏名又はグループ名を公表しますので、あらかじめご了承ください。なお、受賞された方(グループ代表)には、高知県教育委員会事務局高等学校課から、直接お知らせします。
- (2) 統合校ごとに最優秀作品1点に、表彰状と副賞(10万円)を進呈します。
- (3) 統合校ごとに優秀作品各3点以内に、表彰状と副賞(3万円)を進呈します。
※入賞者が18歳以下の個人の生徒・児童の場合は、副賞と同額の図書カード等を進呈します。

7 応募作品の取扱い

- (1) 採用作品に関する著作権、商標出願及び登録に関する権利は高知県教育委員会に帰属します。
- (2) 採用作品の使用にあたっては、必要に応じて一部補正を行う場合があります。
- (3) 応募作品及び付随資料は返却いたしません。
- (4) 応募に伴う費用は応募者の負担とします。
- (5) 応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合、全て応募者の責任となります。
また、採用後においても作品の類似・盗作等、募集要項違反が認められた場合には、採用を取り消すことがあります。

【お問い合わせ先】

高知県教育委員会事務局高等学校課再編振興室(選考委員会事務局 担当者:山岡・野中・藤澤)
TEL: 088-821-4542 FAX: 088-821-4547 電子メール: 311701@ken.pref.kochi.lg.jp

参考資料 2 : 高知県立高知国際中学校・高等学校



高知県立高知国際中学校・高等学校

(高知県立高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合)

中学校：平成 30 年 4 月開校。

併設高校のグローバル科で学ぶ基礎力を育みます。

高等学校：平成 33 年 4 月開校。

普通科（人文系統・理数系統）

グローバル科 [探究コース]

グローバル科 [IBコース]

(イメージ図：敷地は現在の高知西高等学校)

【教育目標】 「グローバル社会で求められる高い志と、資質・能力」を育みます。

- 1 自ら学び、考える力を身に付け、生涯にわたって学び続ける態度を養います。
- 2 多様な価値観を尊ぶ精神をもち、他者と共に生きる態度を養います。
- 3 豊かな創造性を持ち、未来を切り拓く、自主・自律の精神を養います。

【中学校の目標】 グローバル人材の基礎となる英語運用能力と探究力を育成します。文部科学省の学習指導要領で示されている学力についても確実に育成します。

【高校（普通科）の目標】 外国の人々とコミュニケーションできる英語運用能力と、多様な進路選択を可能にする探究力をはじめとする確かな学力を育成します。

【高校（グローバル・探究コース）の目標】 外国の人々と協働できる高い英語運用能力と探究力、バランスのとれた国際感覚と行動力を、学習指導要領を通して育成します。

【高校（グローバル・IBコース）の目標】 探究コースの目標を世界基準の国際バカロレア教育を通して育成します。

【学校の目指す姿】 高知県のグローバル教育トップ校として、学校全体で次のことを目指します。

英語教育の充実 … 外国の人々とコミュニケーションを図りながら協働できる英語運用能力を育成します。

探究型学習の推進 … 自らの課題を見出し、そのことについて主体的・協働的に課題解決を図るとともに、新しい価値を創造していく力を育成します。

キャリア教育の推進 … 志を持って、自らの将来を切り拓いていく力を育成します。

【中学校・高校での取組の特色】

中学校

- ・高校までの一貫した教育システムを展開します。
- ・MYP [※参照]の教育活動を実施する予定です。
- ・より実践的な英語力を育む語学教育を充実させます。
- ・学外での課外活動を充実させます。

※MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）とは国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムで、日本の中学校段階に相当します。高知国際中学校では、平成 32 年 8 月にMYPの認定校となることを目指して、現在準備中です。よって、開校当初は試行期間（MYPと同様の内容）として行い、MYPの認定を受けたうえで、正式に実施します。なお平成 29 年 5 月時点では、関心校です。

高校（普通科）

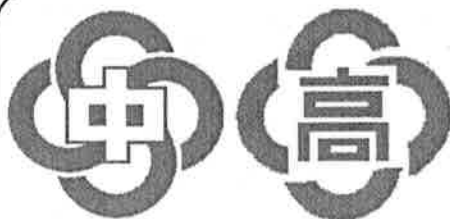
- ・多様な進路選択に対応した教育活動を提供します。
- ・主体性と自主性を醸成する教育活動を提供します。

高校（グローバル科・探究コース）

- ・興味を深化・発展させる教育活動を提供します。
- ・高い志を育む教育活動を提供します。

高校（グローバル科・IBコース）

- ・グローバルな視野と教養の醸成を実現します。
- ・国際バカロレア資格を生かした大学進学を実現します。



【高知南中学校・高等学校校章】

1. 「中」は中学校の意味を持つ。
2. 「高」は高知と高校の2つの意味を持つ。
3. バックは「S」を2つ組み合わせているが、これは South と School の意味である。



【高知西高等学校校章】

中国の故事「蜚雪の功」に因み蜚と雪の結晶が図案化されている。

参考資料 3 : 高知県立須崎総合高等学校



(イメージ図：敷地は現在の須崎工業高等学校)

高知県立須崎総合高等学校

(須崎工業高等学校と須崎高等学校を統合)

平成 31 年 4 月に統合後の高等学校がスタート

全日制：普通科 (文理コース・教養コース)

工業に関する学科 (3 科 6 専攻)

機械系学科 (機械専攻・造船専攻)

電気情報系学科 (電気専攻・電子情報専攻)

システム工学系学科 (機械制御専攻・住環境専攻)

定時制：普通科

【教育目標】 「人を思い 人とつながり 人に役立つ」人材の育成を目指します。

- 1 寛容と友愛の精神を育みます
- 2 志をもって勉学に励み、幅広い教養や専門的知識・技能を育みます
- 3 未来の社会を担おうとする気概と創造力・行動力を育みます

【全日制普通科の目標】 自ら学ぶ態度を育て、確かな学力の向上と将来を切り拓く力の育成を目指します。

【全日制工業に関する学科の目標】 工業に関する知識、技能・技術を身に付け、信頼と尊敬に価する工業技術者の育成を目指します。

【定時制普通科の目標】 社会人として必要な基礎学力・態度を身に付け、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

【学校の目指す姿】 高吾地域の拠点校として、学校全体で次のことを目指します。

進学指導、就職指導を強化・充実

大学進学等にも対応できる学力を保証するとともに、体験的な活動を通して勤労観・職業観を養うことで、進学から就職まで、生徒の多様な進路希望に対応する学校づくり

地域の防災リーダーたる意識の醸成

地域と連携した防災教育、地域おこし活動に取り組み、地域を支える人材の育成により地域から信頼される学校づくり

【各学科の取組の特色】

全日制普通科

- ・習熟度に応じた授業の実施やきめ細やかなカリキュラム編成による学習指導を充実します。
- ・国公立大学進学に、より対応できる教育課程の充実と教育活動を提供します。

全日制工業に関する学科

- ・専門的な知識・技術を学び、工業の発展を図る意欲的な態度や技能を身に付けた実践的な技術者を育成します。
- ・基礎学力と専門的知識、技能を確実に身に付けさせ、就職支援の強化を推進し、就職率 100% の進路保障を維持します。

定時制普通科

- ・地域の多様な学習ニーズのある生徒に柔軟に対応する教育課程や教育活動を提供します。



船の「錨 (いかり) と生徒が羽ばたく「羽」を象徴したものです。

【須崎工業高等学校校章】



平和のシンボルである鳩が向かい合った「双鳩」が、羽ばたいている様子を図案化。なお、この双鳩には、男女共学の理念も込められている。

【須崎高等学校校章】

県立学校統合校校章等選考委員会 傍聴要領

1 傍聴の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催 30 分前から開催時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、係員の指示に従い会場に入場してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 傍聴者の厳守事項

- (1) 会議中は、厳に私語を慎んでください。また、意見を表明することはできません。
- (2) 討議における言論に対し、拍手その他の方法により、公然と可否の表明をしないでください。
- (3) 携帯電話等は、議事運営の妨げになるので、会議中は電源を切るなど着信音が鳴らないような措置をしてください。
- (4) 傍聴者は、会長の許可なく、会議の様態を撮影し又は録音しないでください。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないでください。

3 傍聴者への対応

- (1) 会長は、傍聴者が前項の規定に違反したとき、これを注意し、なお、これを改めないときは、退場させることができるものとします。
- (2) 傍聴人は、選考委員会が非公開を決定する議決をしたとき、又は高知県情報公開条例（平成 2 年高知県条例第 1 号）第 6 条第 1 号から第 7 号までに規定する情報に該当する事項について協議するときには、退場していただきます。

- 4 この要領は、平成 29 年 5 月 9 日より施行します。